

## 平成30年度公益社団法人静岡県茶業会議所事業計画

当法人は、静岡県における茶業界を代表し、その振興を図るため静岡茶振興方策を樹立推進するとともに、静岡県茶業に携わる関係団体相互間の連携協調を図り、併せて我が国茶産業の興隆と日本茶文化の継承発展に寄与することを本会の目的として掲げている。

茶業の現状は、高価格帯のお茶の消費が減少する一方、ドリンク向けを中心に中～低価格帯の需要は高まっており、供給と需要のミスマッチが顕在化してきている。

本県では、これまで一番茶の高価格帯リーフ茶を中心にした生産・加工・販売を行ってきたことにより、その経営は厳しさが続いている。また、生産現場においては、茶価格の低迷や担い手の高齢化などにより、荒廃茶園が増え、生産力の低下が懸念されている。

一方、海外では、健康志向の高まりや、食材としての抹茶人気などにより、日本茶の需要は増え、輸出も順調に伸びており、また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックを控え、訪日外国人の増加が見込まれている。

このような現状を捉え、これまで”静岡といえばお茶”というブランドを担ってきた生産者や茶販売業者が、今後とも誇りと自信を持ち、生産量日本一を維持し、茶業は成長産業であるという認識を共有できるよう、会員団体をはじめ、県や大学、企業、試験研究機関などとの役割の明確化と連携を図りながら、体系的かつ計画的に事業を展開していく。

平成30年度は、平成29年度の事業(「明日のしずおか茶育成事業」)の大幅な見直し後の2年目となることから、内容の一部見直しを行い、国内外における静岡茶のファン創出や安心安全なお茶づくりなどに引き続き取り組むとともに、その成果がより実感できるよう努めるものとする。

具体的な事業の推進については、「明日のしずおか茶育成事業」として、昨年度開設した国内外への静岡茶魅力発信サイト「Shizuoka Green Tea Guide」の内容の拡充や、「Facebook」及び「Twitter」の立ち上げなどにより、静岡茶の魅力発信の一層の強化を図るとともに、美味しい静岡茶を飲んでもらう「静岡茶屋」の引き続きの推進と、そのブランディングに取り組む。さらには、訪れたお客にお茶を買ってもらうための「おもてなし講座」をスタートする。また、GAPやHACCPの推進による静岡茶の衛生管理の徹底や、平成32年4月の改正食品表示法の完全施行に向け、緑茶表示の改正の周知徹底に努める。

その他、日本茶輸出協議会と連携して、輸出促進のための実証圃を今年度から新たに設置する他、学術研究会と連携して”茶の機能性”などをテーマにしたセミナーを開催する。

また、編集部において、月刊誌「茶」の発行を引き続き行うとともに、近年の茶の品種を取りまとめた”図書「茶の品種」”の発行に向け編集を始める。

1 公益目的事業	全体予算額	96,670千円(共通経費 29,361千円含む)
(1) 明日のしずおか茶育成事業	予算	10,600千円
① しずおか茶安心づくり事業	予算	1,700千円
ア T-GAPの承認	予算	100千円
静岡茶の信頼と信用を一層強固なものとし、消費者からの支持を獲得するべく、T-GAPの推進を図る。		
・ J-GAPの推進		

イ 静岡茶衛生管理者のスキルアップ研修 予算 1,600千円

(ア) 輸出拡大に向けた HACCP 研修

衛生管理者を対象にした HACCP を主にした講座 (有料)

(イ) 衛生管理基礎研修

初心者を対象にした基礎研修を実施する。

**(ウ) 改正食品表示法に対応した緑茶表示の周知徹底 (新規)**

② しずおか茶ファン創出事業 予算 8,900千円

ア 静岡茶情報発信

予算 1,000千円

静岡茶の産地、製造法、歴史、効能機能性、安全性などを説明するパンフレット等を作成し、配布する。

イ 緑茶人間の拡大～口コミによる静岡茶 PR～ 予算 3,800千円

県内外・海外へ、クチコミを中心にした静岡茶の魅力発信

・コミュニティサイトの強化

・静岡茶ティーレポーターの見直し

・“facebook” “twitter” の運営

ウ 静岡茶でおもてなし 予算 2,600千円

美味しい静岡茶を飲んでもらい、静岡茶の購入促進を図る。

(ア) 「静岡茶屋」による美味しい静岡茶の愛飲促進

インターネット上での「静岡茶屋」の紹介・検索

(イ) 異業種と連携した静岡茶 PR

エ 人が集まる茶店づくり講座 (新規) 予算 1,500千円

消費者ニーズに対応した、賑わいある店づくり

(2) 茶業振興事業 予算 4,400千円

① 広報・情報収集、発信事業 予算 500千円

本会が実施している事業の告知のため、広報誌を発行する。

② 茶業振興対策事業 予算 2,000千円

茶業功績者表彰、県内各地で開催される各種茶業大会、品評会等への表彰状・副賞の交付を行い、茶業の振興に資する。

③ 茶の効能研究等事業 予算 1,900千円

ア 茶の効能研究ため奨学寄附

予算 1,000千円

静岡県立茶学総合研究センターへ調査研究及び人材育成を行うため、奨学寄附を行う。

イ 茶の効能等のPR 予算 900千円

日本を、日本人を元気にするため、茶学術研究会と協働で、茶の効能を広報し、嗜好飲料としてだけでなく、生態調節機能を有する保健飲料としてPRし、静岡茶の更なる消費の拡大と理解に努める。

・講演会の開催

(3) 情報誌・茶業図書の発行事業 予算 23,500千円

① 月刊誌「茶」の発行

茶の総合誌として生産から流通に至る茶業全体を視野に入れた編集に心掛け、茶業関連情報発信の源として掲載し内容の充実に努める。

購読者数は、生産状況が厳しいため全体的には微減傾向であるが、読んでためになる、購読したくなる「茶」誌の編集を目指し、新規購読者の獲得及び広告収入の確保に努める。

② 茶業関連図書の発行と販売について

現在在庫切れとなっている「茶の品種」をリニューアルするため、新たな新品種を追加して発行する準備を進める。

「茶生産の最新技術（製造編）」、「新・目で見える茶の病害虫」をはじめとした茶業関連図書の販売に努める。

(4) 委託事業 予算 24,809千円

本県茶業を維持・発展していくため、消費者ニーズに対応した良質茶の生産、基盤整備・改植の推進、品種茶の生産拡大、静岡県茶品評会の開催などを積極的に進めるとともに、安全・安心な茶づくりを進め、静岡茶ブランド力の強化を図る。

また、静岡茶の消費拡大ため、茶業界一体となったPRに努め、静岡茶ブランドの強化、静岡茶ファンの獲得に努める。

実施にあたっては、消費地専門店と連携してより効果的宣伝活動を実施する。

① 生産対策委託事業（県経済連へ委託） 予算 8,568千円

ア 静岡茶安心づくり事業

(ア) 取引先要望の把握

要望に基づく第三者認証取得指導を図る。

(イ) 生産者指導研修及び茶工場実地指導

JGAP内部監査員資格取得研修を実施し、GAP指導員の増加を図り、未取得工場及び取得工場への推進・指導を実施する。

(ウ) 第三者認証に関する研修を実施し、現場での指導力強化を図る。

(エ) 第三者認証へのステップアップのためのT-GAP導入効果を確認するとともに、今後の取組み方法について検討する。

イ 静岡茶計画的生産対策事業

(ア) 茶生育調査及び生産流通調査の実施

県内外茶生育調査を実施することで茶期別生産対策資料を作成し、生産指導を実施。

時期別生産対策資料を作成し、生産管理情報を提供する。

茶期別生産統計調査を実施し、情報収集・提供を通じ生産指導に活用。

優良品種「つゆひかり」の面積拡大に向け、現場調査を実施する。

(イ) 各種茶品評会への出品指導の実施

茶生産に関する技術力の向上と継承及び本県茶業の安定的発展を図ることを目的として、全国茶品評会を開催する。

各種茶品評会出品指導を実施し、上位獲得により静岡茶の名声を高める。

(ウ) 茶業者集会の開催

静岡茶振興施策の説明や各種表彰、生産流通に係る情報提供により生産者の意識統一を図ることを目的とし、茶業者集会を開催する。

(エ) 補助事業の積極的活用指導

改植事業、燃油高騰対策等の実施主体となり、補助事業を活用した指導を実施する。

② 静岡茶消費拡大委託事業(県茶商へ委託)

予算 16,241千円

ア 品評会開催事業

(ア) 静岡茶品評会(鶴亀品評会)開催事業

第54回静岡茶品評会を開催し、消費者の嗜好に合った仕上茶を供給するための仕上加工技術の研鑽向上と消費市場における本県産茶の声価を高め、良質茶の安定供給体制の基礎を確立する。

(イ) 第12回同一荒茶による仕上技術競技会の開催

消費者の嗜好に適合した仕上茶を市場に供給するための加工技術を競い、あわせて他社の特色を観ることにより、今後一層の茶仕上げ技術の向上を図ることを目的に開催する。

イ 販路拡張事業

(ア) 新茶キャンペーン

県内外での新茶イベント開催などにより静岡新茶の需要拡大と専門店への誘客支援を行う。

(イ) 各種イベントによる消費宣伝事業

県内外で開催される各種物産展や消費者対象イベント等に出展協賛し、静岡茶の消費拡大のため、喫茶試飲サービスやサンプリング、リーフ茶の啓発チラシ等の配布を直接消費者に実施する。それにより静岡茶のPRや宣伝と購買意欲を喚起促進する啓発活動を推進する。

(ウ) 冷茶飲用・普及啓発事業の推進

a 冷茶飲用普及

県内各地区内で催される各種イベント等に参加し、冷茶機の貸与や冷茶関連グッズ

等を作製して一般消費者に冷茶飲用の普及啓発を図る。

#### b マイボトルキャンペーン

急須で淹れるお茶の美味しさや素晴らしさを啓発し、家庭内の消費だけでなく学校、職場、行楽等外出時にマイボトル（携帯用水筒）にリーフ茶浸出液を入れて飲むことを推奨し、リーフ茶の更なる需要開拓を図る。

#### (エ) お茶の淹れ方教室による茶の啓発

お茶のおいしさや魅力を茶産地から定着普及させていくことを目的に、お茶の淹れ方教室を県内各地において実施する。お茶の淹れ方教室では、急須を使ったお茶に淹れ方を中心にレクチャーし、日常の中でおいしいお茶を淹れて飲む習慣を定着させることを推進する。茶業青年団、各地区茶商組合の協力により県内各地において実施する。

#### (オ) 「静岡茶普及キャンペーン」の実施

県内外のイベント等に出展して、静岡茶のブランドと茶産地の特色を活かし静岡茶普及キャンペーンを実施する。また、新たな緑茶ファンの開拓と幅広い層にリーフ茶の普及拡大を図るため、異業種とのコラボレーションした新しい展開も目指していく。

#### (カ) 新幹線静岡駅大型看板宣伝

年間を通して、静岡を訪れる方々に“お茶処静岡”の存在感を印象づけるため、JR静岡駅新幹線下りホームに大型看板を掲出して、県内外の消費者に静岡茶を広くPRする。

#### (キ) 新東名SA電飾看板掲出による静岡茶PR

年間を通して「静岡茶」を広くPRするため、新東名下り線静岡SA内LED電飾式観光マップに看板を掲出する。

## 2 収益事業

### (1) 茶業会館の運営管理 予算 4,658千円

業界の拠点として、広く茶業者に利活用できるような明るい環境を整えるとともに、静岡県茶業会館の保全維持・管理ならびに円滑な運営を図る。

## 3 その他の事業 全体予算額 30,064千円（共通経費 373千円含む）

### (1) 委員会等開催費 予算 500千円

理事会、財務委員会・事業委員会、事務連絡会等を開催し、諸振興策を検討し、団体間の連絡調整を図る。

### (2) 会員団体助成事業 予算 29,191千円

会員団体が行なう生産対策や消費拡大への取り組みに対して助成する。

#### ① 生産対策助成事業（県経済連へ助成） 予算 12,032千円

##### ア 生産改善事業

(ア) 安全・安心・良質で多様な静岡茶生産・製造指導

国内外の防除基準作成、生産指導を実施する。

(イ) 生産者・実需者のマッチング、契約栽培への取組み

被覆茶、てん茶、有機栽培茶等、需要に応じた生産体系を提案。

(ウ) 産地適性に応じた品種導入指導

需要に応じた生産に活用するための品種導入を検討し、産地適性を考慮した指導や改植事業による品種普及及び茶園の若返りを図るため、優良茶苗木の生産・供給指導の実施及び苗木許諾契約を実施する。

イ 製茶業者指導事業

(ア) 静岡茶の品質・生産量を維持発展させるためのリーダー育成

将来の地域茶業を担うJA若手茶技術員を対象とし、産地説明や栽培から荒茶製造に関する基礎講習を主体とした研修会を開催する。

(イ) 生産者代表会議・研修会の開催と茶鑑定技術向上に関する取組

県内茶生産者による代表者会議、青年による茶審査技術競技会を開催する。  
茶関係情報及び優良事例紹介等、製茶業者を対象とした研修会を開催する。

ウ 国内外での静岡茶消費宣伝と販路拡大

(ア) 消費地での消費宣伝と販路拡大

国内外営業担当との連携により、消費宣伝と販路拡大に取り組む。

(イ) 消費拡大に向けた商品開発

国内外の情報収集により、消費拡大に向けた商品開発に取り組む。

② 静岡茶消費拡大助成事業（県茶商へ助成） 予算 17,159千円

ア 教育情報事業

インターネット等を通じての静岡茶に関する情報発信を行う。

イ 後継者育成事業

静岡県茶商工業協同組合の後継者等で組織する県市両青年団は、新茶販促企画をはじめ、お茶のおいしい淹れ方教室、その他各種の事業活動を幅広く展開しているのでこれを支援し、さらに充実した団活動と併せて団並びに団員の資質の向上を図る。

(ア) 県市両青年団事業費助成

(イ) 県茶青との共催事業・冷茶キャンペーン・静岡茶普及キャンペーン

ウ 地区事業

静岡県茶商工業協同組合の地区組合が実施する県内外で開催される消費者イベント等に協賛するとともに、静岡茶の消費拡大のため試飲サービス、サンプル・茶に関するリーフレットの配布などの静岡茶のPR事業を支援する。

## 4 その他関連事業

### (1) 静岡茶消費拡大推進協議会

静岡茶の消費拡大対策を効果的に進めるため「静岡茶消費拡大推進協議会」においてオール静岡の体制で推進する。

#### ① 事業目的

静岡茶の需要創出と消費拡大を主旨とし、県内の茶業関係団体が、緊密な連携の下に、オール静岡の体制で、これまで築いた人のつながりを最大限に活用しながら、県外大消費地の大手量販店や茶の商工業組合と連携した販売促進事業を実施する。

#### ② 事業内容

- ・大消費地における静岡茶の販売促進事業

### (2) 日本茶輸出促進協議会

有機抹茶のモデル地区を3ヶ所設置し、農薬及び成分分析を行なう。